記載例

令和○年○月○日

責任裁定申請書

公害等調整委員会 御中

〒\*\*\*-\*\*\*
○県○○市○○番地
(電話\*\*-\*\*-\*\*\*)
(FAX \*\*-\*\*\*-\*\*\*)

申請人甲野太郎

申請人は、公害紛争処理法第42条の12第1項に基づき、下 記のとおり、責任裁定の申請をします。

記

## 1 当事者

○○県○○市○○番地

申請人 甲野太郎

○○県○○市○○番地

被申請人 乙山産業株式会社

上記代表者代表取締役 戊 沢 四 郎

# 【申請書作成に当たっての注意事項】

この記載例は、あくまで一例であり、申請書作成に当たっては、 当事者(申請者)が自分の主張上必要と考える具体的な内容を記載して下さい。

- ① 住所、電話・FAX番号、氏名を記載してください。
- ② 申請人が会社(法人)の場合、商業登記簿上の会社の所在地、会社名のほか、代表者の氏名も記載してください。
- ③ 申請人が複数の場合も、省略せずに全員分を記載してください。(当事者目録を作成して添付しても構いません。)
- ※ 当委員会からの繰り返しの連絡に対して、応答がなかった 場合、手続を終了させることもあり得ますので、御注意くだ さい。
- ① 申請人(あなた)と被申請人(相手方)の住所、氏名を記 載してください。
- ② 申請人又は被申請人が会社(法人)の場合、商業登記簿上の会社の所在地、会社名のほか、代表者の氏名も記載してください。
- ③ 当事者が複数の場合も、省略せずに全員分を記載してください。(当事者目録を作成して添付しても構いません。その場合は、「別紙当事者目録記載のとおり」と記載してください。)
- □ 当事者が法人の場合、商業登記の全部事項証明書(最寄りの 法務局で取得することができます。)を添付してください。

### 2 公害に係る事業活動の行われた場所及び被害の生じた場所

- (1) 事業活動の行われた場所
  - ○○県○○市○○番地に所在する被申請人○○工場
- (2) 被害の生じた場所
  - ○○県○○市○○番地に所在する申請人宅

### 3 裁定を求める事項

被申請人は、申請人に対し、320万円を支払え、との裁定を 求める。

- 4 理由(被害の態様及び規模並びに紛争の実情等)
  - (1) 当事者
    - ア 申請人

申請人は、平成〇年〇月から現住所地に居住している。

イ 被申請人

被申請人は、○○を営む株式会社で、平成○年○月○日、申請人宅の西側に○○を製造する工場を建設し、以来現在に至るまで操業している(甲1)。

- ① 公害の発生原因となる事業活動が行われた場所の所在地と 名称を記載してください。
- ② 被害が発生した場所の所在地と名称を記載してください。
- □ ①②のいずれについても不動産(土地・建物)の全部事項 証明書(最寄りの法務局で取得することができます。)を 添付してください。
- ① 被申請人に請求する金額の総額を記載してください。 (総額は、理由中に記載する損害額の総額と一致するよう にしてください。)
- ② 複数の被申請人に、連帯して請求金額を支払うよう求める 場合は、次のように記載してください。

「被申請人らは、申請人に対し、連帯して320万円を支払え、との裁定を求める。」

- ① 申請人の住所地での居住歴、生活状況を簡潔に記載してください。
- ② 被申請人の居住歴、事業歴、事業活動の内容等を簡潔に記載してください。
- □ 申請人宅と公害発生源の位置関係がわかる地図等を証拠と して提出してください。

#### (2) 加害行為の熊様

ア 被申請人は、本件工場操業開始以来、工場内で○○用の 機械を稼働させて振動を発生させている。

工場の操業時間は、おおむね平日の午前8時30分から午後5時までであり、上記機械の稼働時間は、このうち約5時間である。

イ 申請人は、市役所に相談して、平成○年○月○日、本件 工場敷地境界で振動測定をしてもらった。

その結果、○○用の機械が稼働している時間帯は、市の 規制基準を超える○○デシベルを記録した(甲2)。

ウ 申請人は、平成〇年〇月〇日、被申請人に対し、振動の 苦情を申し立てたが、被申請人は何の対策も講じない。

# (3) 被害の内容及び程度

ア 本件機械の稼働に伴う振動により、申請人宅の基礎部分 や壁に亀裂が入った(甲3、4)。

- ① 加害行為の態様をできるだけ具体的(設備の名称、稼働期間、稼働時間帯等)に記載してください。
- ② 市町村の窓口に苦情や相談をしたことがある場合は、その 時期や相談内容、自治体の対応等を記載してください。
- ③ 騒音や振動を測定したことがある場合は、測定結果だけで なく、測定者、測定器、測定時期、測定場所等の状況を記 載してください。
- □ <u>市町村や測定業者による測定報告書がある場合は、それを</u> <u>証拠として提出してください。ご自分で測定した場合も、</u> 報告書を作成して証拠として提出してください。
  - ④ 被申請人と直接交渉したことがある場合、交渉の時期、内容、被申請人の対応等を時系列に従って記載してください。また、交渉の結果、被申請人が一定の対策を講じた場合には、その内容及び効果についても具体的に記載してください
  - □ 対策に関する資料(設備の仕様書や見積等)がある場合は 、 証拠として提出してください。
  - ① 建物被害の場合、被害発生箇所と発生時期、被害の内容を-できるだけ特定して記載してください。
  - □ <u>建物の建築図面(建築確認申請時の資料)、見取図、被害</u> 部位の写真等を証拠として提出してください。

イ また、申請人は、毎日長時間にわたり本件機械の激しい 振動にさらされ、○○症に罹患して現在も通院している(甲 5)。

さらに、昼間に絶えず振動を受けているために、本件工 場終業後も振動感が残り、夜は眠れない状態が続いている。

- (4) 損害額 合計320万円
  - ア 建物補修費用 280万円 (甲6)
    - 基礎補修工事 200万円
    - 外壁補修工事 80万円
  - イ 治療費・薬代・通院交通費 10万円
    - ・ 治療費 8万円(甲7の1~20)申請人は、平成○年○月○日から平成○年○月○日までの間、○○病院に20回にわたり通院している。
    - ・ 薬代 1万円 (甲8の1~15)
       申請人は、○○症の治療のため処方を受け、△△薬局において薬を購入した。
    - ・ 通院交通費 1万円
       申請人宅から○○病院までは、電車で片道250円である(250円×2×20日=1万円)。
  - ウ 慰謝料 30万円

申請人の受けた精神的苦痛を慰謝するには30万円が相当である。

- (① 健康被害の場合、医療機関での入通院があれば、受診歴、 診断名を具体的に記載してください。
- │ □ <u>診断書(カルテのコピーがあればそれも)を証拠として提</u> │ <u>出してください。</u>
- ② 具体的な健康被害までは発生しておらず、精神的苦痛のみ を訴える場合は、その苦痛がどのようなものか具体的に記 載してください。
- ① 損害額は、損害項目ごとに記載し、総額も記載してください。
- ② 各損害項目については、その内訳も記載してください。
- □ <u>個別の損害ごとに請求書や領収書を証拠として提出してく</u> ださい(慰謝料については不要です。)。

### 【添付資料】

- 1. 全部事項証明書(被申請人)
- 2. 全部事項証明書(被申請人工場)
- 3. 全部事項証明書(申請人宅)
- 4. 証拠説明書 ※別紙様式参照

## 【証拠】

甲 1	住宅地図
甲 2	振動測定報告書
甲 3	申請人宅建築図面
甲 4	写真撮影報告書
甲 5	診断書
甲 6	補修費用見積書
甲 7 の 1 ~20	領収書(○○病院)
甲8の1~15	領収書(△△薬局)

※請求額に応じた手数料分の収入印紙を同封してください。

責任裁定を求める事項の価額	申請手数料
100万円まで	1,400円
100万円を超え、1,000万円まで	その価額1万円までごとに
の部分	13円
1,000万円を超え、1億円までの	その価額1万円までごとに
部分	10円
1億円を超える部分	その価額1万円までごとに
	7円

① 商業登記・不動産(土地・建物)登記の全部事項証明書(最一 寄りの法務局で取得することができます。)を添付してください。

① あなたの主張を裏付ける証拠の名称を書き、証拠のコピーに「甲1」「甲2」・・・と番号を付けて(申請人提出証拠は「甲号証」、被申請人提出証拠は「乙号証」と呼びます。)、申請書と一緒に提出してください。なお、証拠は申請時に添付したもので足りるとは限らないので、申請受付後も必要に応じて準備していただくことになります。

裁定を申請する方が貧困により手数料を納付する資力がない 場合、手数料の軽減・免除・納付の猶予を申請できます。 該当すると思われる方(申請人が生活保護世帯に属する者で ある場合、申請人及び生計を一にする者がいずれも所得税非 課税である場合など)は、お問い合わせください。

# ※提出部数

申請書・証拠書類(申請書とともに提出していただく必要があります)ともに、被申請人に送付するものも含め、(1+被申請人の数)部が必要です。例えば、被申請人が2名の場合は計3部必要となります。